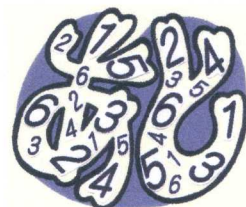


(1) 第3号 元気な阿戸町だより



平成22年1月31日 阿戸町連合町内会発行

メールアドレス/atochounaikai-info@hyper.ocn.ne.jp
ホームページアドレス/www.com-net.city.hiroshima.io/ato



新年に当たって

新年明けましておめでとございます。
ご家族お揃いで楽しいお正月を過ごされた事と思います。

「元気な阿戸町だより」第三号をお届けします。

本年も阿戸町連合町内会の活動にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

幼稚園、保育園、小・中合同 ふれあい発表会

昨年十一月二十八日(土) 幼保小中が連携して、ふれあい発表会が開催されました。阿戸町では初めての試みだそうです。

少子化が進み、教育環境への影響が懸念されるなかで、私達は、課題解決に取り組んでおりますが、新鮮で、明るい話題を提供してくれました。

将来にわたり幼保小中が発展していくためには、こうした特色ある取組みが重要であると考えます。そして、これを契機に幼保小中と地域がふれあい、阿戸町を元気にしてくれることを願っております。

こどもとのふれあいは、元気な阿戸町の源です。

阿戸中学校教頭 藤本 恵先生は、次のように言っておられます。

「これからは、阿戸っ子としてどんな成

長を望むのかをみんなが一緒になって考え、育んでいくということが大切であり、それが町づくりへの貢献につながるものだと思います。

発表会がそのきっかけになり、大きく成長していくことを願っています。」

なお、阿戸中学校では阿戸町と、こども達をつなぐ「阿戸町ドラえもんバンク」が設立されました。

学校と地域が連携することで「地域の中の学校」を目指すこととしております。

皆様方のご参加をいただき、ぜひ、阿戸町を活性化させようではありませんか。



第六十回記念町内駅伝大会



阿戸学区体育協会 会長 金山輝彦

平成二十二年一月一日(金) 新春を飾る阿戸町内駅伝大会が各町内会を代表する精鋭選手多数参加のもと、盛大に開催されました。

沿道では多くの町民の皆様が寒い中、声を囃らして声援され大会を一層盛り上げました。六十回を数えるこの大会は阿戸町冬の風物詩として町民に親しまれ、発展してきましたが、近年の交通事情等、環境の変化に伴い、コースの変更、ルールの見直しなど色々な課題を克服しながら、六十回という節目に立つことができました。

阿戸町連合町内会、町内会はもとより各種団体、町内企業をはじめ多くの方々のご支援、ご協力のおかげと心より感謝いたしております。

この伝統ある駅伝大会を更に発展させ、町民の皆様により親しみ喜んでいただけるよう、阿戸体協一丸となり取り組んでまいります。

今後ともより一層のご支援、ご声援をお願いいたします。

六十回大会順位

優勝 第2区Aチーム

準優勝 第5・6区チーム

第3位 第3区チーム



区長を囲む会の報告

平成二十年七月「安芸区長を囲む会」において要望した七項目について、その後の進捗状況を十一月九日安芸区役所において説明を受けました。

その概要は次の通りです。

- 一 神立地区道路拡幅について
一部の同意が得られず着工できない。引き続き努力していく
 - 二 熊野川左岸の市道認定について 完了した
 - 三 交通安全対策（信号機設置）
要望箇所が多く厳しいが努力していく
 - 四 東広島市とのアクセスについて
県で検討されているが県道矢野安浦線の整備を優先している
 - 五 長谷川河口暗渠部の改良について
県において部分改修を一月以降実施する予定である
 - 六 小学校仮設校舎の解消について
二十一年度実施設計、二十二年度補強工事、工事完了後、教室の相互利用と「小中一貫」教育を実施する予定である
 - 七 西方地川改良工事について
時間を要する
- 阿戸町にとっては何れも重要な課題であり、引き続き強力に取り組んでいただくよう要望いたしました。



各種団体の紹介②

※阿戸町女性会

阿戸町女性会は、女性としての教養を高め、地域住民との連携を図りながら、明るく和やかな市民生活の形成を図ることを目的としています。

活動は多種多様で、安芸区連合女性会においては、女性大会、スポーツ大会、区民祭り、グラウンドゴルフ大会、女性防火大会など、阿戸町内においては町民体育祭への参加、町民祭りでのバザー開催、敬老会、ふれあい配食サービス、チャリティーバザー、ウォークラリー大会への協力、女性学級の開催、社会見学など、他、町内の諸行事へ参加、協力をしています。

さらに消防法の改正により、平成二十三年五月三十一日までに全ての住宅に設置が義務づけられた、住宅用火災警報器の普及にも取り組んでおります。

平成十九年度には各町内会の協力を得て、共同購入の斡旋をいたしました。

住宅火災から尊い人命を守るため、さらには安心、安全な地域づくりのため、再度、住宅用火災警報器の斡旋を実施したいと思っています。

その節は町民の皆様のご協力をお願いいたします。



※阿戸地区民生委員・児童委員協議会

阿戸地区民生委員、児童委員協議会は、阿戸町の一区から六区までの各地区を担当する民生委員、児童委員六名と主任児童委員二名の計八名により組織されています。

民生委員としての職務は

- 一 地域住民の生活状態の把握
 - 二 相談援助活動
 - 三 地域福祉の増進を図る活動
 - 四 その他
- 児童委員、主任児童委員としての職務は
- 一 問題の実情把握と記録
 - 二 子育て支援を含む相談と支援
 - 三 児童の健全育成のための地域活動
 - 四 その他
- など多岐にわたります。

民生委員、児童委員の活動は見守りや訪問をとおして、住民との信頼関係を作り、問題を発見することです。

問題を発見した場合には、関係機関や学校と連携して問題解決に当たります。

民生委員、児童委員は各種の研修会に参加して職務能力を高めるよう努めております。

民生委員、児童委員は見守りや訪問活動などでより多くの個人情報などを知ることになりますが、守秘義務が課せられており、公平、公正に対応します。